

重点2 健全な森林・豊かな緑の保全

2-1 森林の多面的機能の発揮の促進

森林は、水源涵養機能を始め、二酸化炭素を吸収し貯蔵する機能、多様な生態系を維持する機能、自然学習や環境教育の場としての機能など、多面的な機能を有しています。本県は、県土の約78%（約35万ha）を森林が占め、県民1人当たりの森林面積が国民1人当たりの森林面積の約2倍と、豊富な森林資源を有しているため、この多面的機能の効果を十分に享受することができ、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、余暇空間の創出など、健やかで潤いのある生活環境が創出されています。今後も、森林の有する多面的機能を発揮させていくため、森林の適正な維持・管理を計画的に図るとともに、都市部での緑化を推進していく必要があります。

1 森林区分に応じた森林整備（森林整備課）

森林の有する「水源涵養機能」「山地災害防止機能／土壌保全機能」「快適環境形成機能」「保健・レクリエーション機能」「文化機能」「生物多様性保全機能」「木材等生産機能」などの多面的機能を高度に発揮するため、適切な森林整備を推進します。

2 間伐等の促進（森林整備課）

県土の保全、水資源の涵養、保健・文化・教育的利用、生物の多様性の維持保全、地球温暖化防止などの、県民の森林の役割に対する期待に応えるため、間伐等の森林整備を推進しています。

本県の森林のうち、約44%（152,953ha）が人工林であり、そのうち、4～7齢級8,748haの森林が約6%を占め、森林の公益的機能の維持や地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として、積極的な森林整備の推進が必要となっています。

こうした中、平成25年度に、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が改正され、県では「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」を、県内の森林の所在する全市町村で「市町村特定間伐等促進計画」を策定し、県、市町村、森林組合、林業事業体、森林所有者等の連携により、各種補助事業を積極的に活用した間伐等の森林整備の推進を図っています。

間伐等の計画と実績

(ha)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
計画	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	68,000
実績	6,325	6,625	6,684								19,634

3 県有林間伐材の利用促進（県有林課）

県土の約35%を占める県有林では、県土の保全や水源の涵養等の公益的機能の発揮と林産物の持続的な供給を図ることとしています。スギやヒノキ、カラマツ等の人工林は、間伐を行うことで明るく健全な森林として管理する必要があり、林道や作業道等の路網を整備することにより、伐採した間伐材を効率的に市場へ搬出し、利用促進にも取り組むこととしています。

県有林の搬出間伐実施量

単位:面積=ha、材積(立木)=m3

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面 積	309	328	146	132	120
材 積	17,043	14,950	8,655	7,748	8,095

2-2 森林環境教育の推進

1 森林総合研究所の森林教育等

(1) 森の教室(森林総合研究所)

展示室、工作室、図書コーナーなどの施設や森林科学講座、体験学習、木工教室などの各種イベントの開催により森林、林業について幅広い普及啓発を行っています。令和5年度の来館者数は4,183人であり、実施したイベントの実績は次のとおりです。

教科	内容	講師	実施日	参加者数
やさしい森の科学講座	山菜・野草の楽しみ方	森林総合研究所 戸沢専門員	R5.5.6	22
	初夏の自然遊び	つむぐ代表理事 村山 敬洋	R5.6.10	5
	森の昆虫教室	森林総合研究所 大澤専門員	R5.7.15	31
	枝打ち体験とバウムクーヘン作り教室	つむぐ代表理事 村山 敬洋	R5.9.23	36
	天然キノコの見分け方教室	きのこ研究家 柴田 尚	R5.10.7	27
	ヒラタケの植菌体験教室	森林総合研究所 戸沢専門員	R6.2.3	19
	シイタケの植菌体験教室	森林総合研究所 戸沢専門員	R6.2.23	25
	間伐体験と間伐材を使った工作	つむぐ代表理事 村山 敬洋	R6.3.2	14
観察会	春の野山を歩こう	森林総合研究所 玉田研究員	R5.4.22	13
	野山を歩いて秋を描こう	森林総合研究所 玉田研究員絵手紙講師 森陽子	R5.11.19	2
森林環境教育講座	森のコンサート	シタール演奏家 伊藤礼ほか	R5.11.18	21
	ヒノキの丸太からカゴを作ろう	森の教室 外崎職員	R5.7.8	18
	森は大事なエネルギー	森林総合研究所 小澤主幹研究員	R5.12.9	16
	火をおこしてみよう	森林総合研究所 大地研究員	R6.1.27	18
木工、クラフト教室	ヒノキのマガジンラック作り	森林総合研究所 鈴木主任技能員	R5.8.11, 9.2	33
	森の万華鏡作り	森の教室職員	R5.7.20～8.31	24
	ふみ台作り	森の教室職員	R5.7.20～8.31	57
	バードコール作り	森の教室職員	R5.7.20～8.31	34
	ヒノキのスマホスピーカー作り	森林総合研究所 鈴木主任技能員	R5.6.24	21
	森のコピト作り	森林工房セブリ舎 佐久間雅哉	R5.8.5	10
	クラフト体験	森林総研職員、森の教室職員	R5.10.21	126
	木と押し花で遊ぶ	押し花インストラクター 山岸 一恵	R5.5.27	1
	つるを編む	森の教室 外崎職員	R5.11.3	11
	クリスマスリース作り	森の教室 外崎職員	R5.11.23	26
	ミニ門松作り	森の教室 外崎職員	R5.12.2	16
	ヒノキのはご板を作ろう	森林総合研究所 鈴木主任技能員	R6.1.13	16
	小枝で遊ぶ・壁掛け編	森の教室職員	通年	404
	合計			1,046

(2) 森林環境教育に関する研修(森林総合研究所)

森林環境教育の指導者を育成するため、教員を対象とした教員指導者養成研修を実施しています。
令和5年度の実績は次のとおりです。

研修名	内容	実施日	受講者数
教員指導者養成研修 (環境とものづくり研修会)	「森林・林業・木材の基礎知識」 「木工作入門」	R5.8.3	10
教員指導者養成研修 (身近な自然の指導法研修会)	「森林・林業の基礎知識」 「森と人間との関わり方」	R5.8.5	15
計			25

(3) 附属機関の活動(ハヶ岳薬用植物園)(森林総合研究所)

ハーブなどの薬用植物や特用林産物の利用及び栽培方法を研究し、普及指導を行っています。
令和5年度の来園者は9,520人でした。なお、実施した研修実績は次のとおりです。

区分	内容	講師	実施日	参加者数
野草利用	山菜教室	森林総合研究所 戸沢一宏専門員	R5. 5. 14	20
ハーブ利用	ハーブ栽培教室	ハーブ研究家 興石睦子	R5. 5. 21	20
野草利用	料理に使うハーブ調味料	ハーブ研究家 興石睦子	R5. 7. 1	20
草木利用	草木染め	自然素材工芸家 野口朋子	R5. 7. 16	15
木工教室	山梨で育った木で工作に挑戦	森林総合研究所 鈴木泰仁主任技能員	R5. 7. 30	13
野草利用	作ってみよう健康茶	薬剤師 須藤はじめ	R5. 8. 20	21
きのこ利用	野生きのこ教室	きのこ専門家 柴田尚	R5. 9. 16	20
草木利用	野山のつるでかご作り	峡北森林組合 納賀梨恵	R5. 10. 29	15
草木利用	自然素材で飾り炭作り	峡北森林組合 神田一也	R5. 12. 2	11
きのこ利用	きのこ栽培教室	森林総合研究所 戸沢一宏専門員	R6. 3. 9	30
			合計	185

2-3 緑化の推進

1 県民緑化まつりの開催(森林整備課)

県土の約8割を覆う森林は、木材を生産するだけでなく、きれいな水を供給し、土砂災害や地球温暖化を防止するなど、私たちの生活に欠かせない大切な役割を果たしています。この貴重な財産を次世代の子供たちにつないでいくため、県民参加の植樹活動を行うことにより、本県の森林や森づくり活動について関心を持っていただくことを目的に、毎年県土緑化強調期間(4～5月)中に県民緑化まつりを開催し、記念式典及び植樹を実施しています。

《令和5年度県民緑化まつり》

式典会場 甲府市総合市民会館

植樹会場 西下条公園、古府中町地内民有林

2 緑の学習の推進(森林整備課)

緑をつくり、いかし、まもるためには、県民に広く緑の大切さや重要性について理解していただくとともに、社会全体で緑を支えていただくための相互協力が不可欠です。

そのため、平成26年3月に作成した「山梨県緑化計画」では、多くの県民が主体的に緑づくりに取り組む意識が醸成されるよう、身近な場所での学習機会の提供や、インターネットを活用した手軽な情報取得など、推進方策を見直し、平成26年度からは、これまで緑化センターで行ってきた緑化推進に関する事業について「緑の普及啓発事業」として新たな緑の学習の推進を展開しています。



緑の教室

令和5年度の緑の普及啓発事業では、県内各地の施設を利用した緑に関する様々な講座「緑の教室」や県内の巨樹・名木を巡り、その価値・保全・活用等を学ぶ「巨樹・名木講座」、地域の緑化推進及び樹木の診断を行う者を養成するための「緑サポーター養成講座」、都市緑化推進のための「特別講座」を実施した。(受講者:1,309人)また、県民からの緑に関する相談への対応(1,701件)のほか、教育機関や団体での出前講座を開催した。

3 緑の風景の創造(森林整備課)

計画的な緑化樹養成を行い、養成した緑化樹は要望があった公共施設に配付し、緑化率の向上に努めています。(令和5年度配付箇所:御勅使南公園、丘の公園、御坂路さくら公園、城山公園、山梨市立岩手小学校の5箇所)

2-4 ふれあいの機会の提供

1 森林文化の森の整備(県有林課)

近年では、人間性、親子の絆といった精神面の形成や情操教育の面から、“人と森林、人と人とのふれあい”の重要性が高まっており、かつてのような生活様式を基盤とした森林との関わり方を再評価し、新たな人と森林との共生を模索し、実現していく森づくりが求められています。

そこで、地元の方々の貴重な意見を踏まえ、県有林を主とした県下12か所に「森林文化の森」を整備していくこととし、平成10年度に整備計画を策定し、平成11年度から各地域の歴史特性、景観、森林の特徴を活かして歩道やトイレ等の整備、森林整備を行い、平成15年度に基本的な施設整備を終了しました。

なお、既存の県民の森、武田の杜、金川の森についても森林文化の森として位置づけを行い、主催事業の実施などを通じて、森林文化の森の利用促進の先導的役割を果たしています。

＜利用促進策の展開＞

森林文化の森では、整備された歩道、森林をフィールドとして県、市町村、有識者、地域住民などからなる「森林文化の森連絡会議」や「森の学校」が自然観察、林業作業体験、木工工作、ボランティア活動など誰でも気軽に参加できる「森林体験プログラム」を実施しています。各森林文化の森の施設配置や森林体験プログラムへの参加者募集については、パンフレット、県及び関係市町村の広報、県のホームページなどを通じて情報提供を行っています。

①森林文化の森のねらい

- ・活力ある山村づくりと中山間地域の振興・山梨の原風景の再生
- ・体験を通じた森林観の形成
- ・人間性の回復と親子の絆の強化
- ・自然教育の推進

②整備の基本方針

- ・森林そのものを活用した場所づくり
- ・地域の特性を生かした景観づくり
- ・文化的要素の導入
- ・積極的な利用促進策の展開
- ・市町村等との連携

③整備箇所

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| ・釜無水源の森 | 峡北地域(北杜市白州町) |
| ・ハヶ岳の森 | 峡北地域(北杜市長坂町、北杜市大泉町、北杜市小淵沢町) |
| ・瑞牆の森 | 峡北地域(北杜市須玉町) |
| ・乙女高原の森 | 東山梨地域(山梨市牧丘町) |
| ・兜山の森 | 東山梨地域(笛吹市春日居町) |
| ・大菩薩の森 | 東山梨地域(甲州市塩山) |
| ・小金沢シオジの森 | 東部地域(大月市) |
| ・稲山の森 | 東八代地域(笛吹市八代町) |
| ・河口の森 | 富士北麓地域(富士河口湖町) |
| ・十谷の森 | 峡南地域(富士川町) |
| ・本栖の森 | 富士北麓地域(身延町、富士河口湖町) |
| ・思親山の森 | 峡南地域(南部町) |

2 森林公園の管理運営(県有林課)

気軽に森林とふれあい、自然に親しみ学ぶ場として、県民の森、武田の杜、金川の森の3つの森林公園を設置しています。これらの公園では、立地環境にあわせて、森林科学館、キャンプ場、木製大型遊具など、それぞれ特色ある施設を備え、武田の杜、金川の森において、年間約361回(令和5年度 2公園計)に及ぶ体験学習教室やイベントを開催しています。なお、県民の森は平成29年4月から南アルプス市に施設を移譲しており、市が主体となってイベントなどを行っています。

	県民の森	武田の杜	金川の森
所在地	南アルプス市	甲府市	笛吹市
面積	953ha	2,500ha	36.2ha
開設年	昭和43年	昭和48年	平成8年
主な施設	森林科学館、林間広場、休憩舎、遊歩道他 ※H29.4.1 南アルプス市へ移譲	サービスセンター、キャンプ場、森林学習展示館、自由広場、遊歩道他	ターゲットバードゴルフ場、乗り物広場、木製遊具、芝生広場他
利用者数(R5)	52,918人	69,179人	295,100人
体験教室 イベント	—	森林セラピー、さくらまつり、親子でキャンプ、保護鳥獣の親子餌やり体験、夜景鑑賞会等	ウォーキング大会、生きもの博士養成講座、夏祭り、マウンテンバイク教室、交通安全講習会等

3 「山の日」啓発活動(森林政策課)

山梨県では、平成9年、故郷の山や森林を見つめ直し、その恩恵に改めて感謝する契機とするため、8月8日を『やまなし「山の日」』と定め、「山に親しむ」「山に学ぶ」「山と生きる」をコンセプトに県内各地で様々なイベントを実施するとともに、全国に先駆けて、山の日が祝日となるよう国や他の都道府県に働きかけを行ってきました。

こうした活動が大きな実を結び、平成28年より、8月11日が「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」日として、祝日「山の日」となりました。県では、やまなし「山の日」から祝日「山の日」に移行し、『やまなしで過ごす「山の日」』事業として「山の日」の意義や山梨の山や森林の魅力を県内外に広く情報発信しています。

また、令和元年度には、第4回「山の日」記念全国大会を「山に親しみ 山に学び 山と生きる～持続可能な未来へ～」のテーマのもと本県で開催しました。

令和5年度は、県内各地で実施されている関連イベントと連携しつつ、記念イベントとして小中学生絵画コンクール(応募数:669点)、甘利山～千頭星山トレッキングツアーなどを企画・実施しました。